

「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～（案）」に関する意見公募手続の結果について

令和5年6月9日
経済産業省
産業技術環境局
環境経済室

「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～（案）」について、令和5年4月28日から同年5月26日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法第四十三条2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	「トランジション・ファイナンス」や「カーボンニュートラル」といった用語について、日本語で表現すべきではないか。	貴重な御意見ありがとうございます。「トランジション・ファイナンス」についてはすでに市場において確立された用語であり、「カーボンニュートラル」についても社会通念上一般的に使用される用語と判断できるため、そのままの表現とさせていただきます。
2	脱炭素政策はやるべきではない。	気候変動問題は世界的な課題であり、「脱炭素社会」は地球規模で目指すべき将来像です。一方、政府としては、「脱炭素」の実現だけを目指すのではなく、日本が強みを持つ技術力で、産業競争力強化や経済成長を図りつつ、産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換させる、いわゆるGX（グリーン・トランスフォーメーション）の実現を目指しています。
3	「(以下、〇〇)」の記載については、「(以下、〇〇という。)」にすべきではないか。 用語の統一に関する御意見 ・漢数字と算用数字の使い方が一貫していない。 ・「ボンド」と「債券」 ・「ファイナンス実行後」と「資金供給後」 ・「日本」と「我が国」 ・「トランジション・ファイナンス」と「トランジションファイナンス」 ・「二酸化炭素」と「CO2」	御指摘を踏まえて修正させていただきます。

4	<p>第1章1節「フォローアップの定義」に関して、投融資の文脈で一般に使われている「エンゲージメント」との相違点を明確にしてはどうか／「フォローアップ」と「エンゲージメント」の関係性など、両者の概念を整理いただきたい。</p>	<p>当該ガイドランスでは、フォローアップの定義について「トランジション・ファイナンスの動的な性格に鑑み、資金調達者と資金供給者が、ファイナンス実行後の事後的な環境変化を踏まえて、定期的に進捗状況の確認や今後の進展のあり方等について対話すること」(P.7)としております。「エンゲージメント」については、ここでは「広義の意味での投資家との対話をする場・行為」を指していることから、P.3の注釈に当該ガイドランスにおける「エンゲージメント」の定義を追記させていただきます。</p>
5	<p>本ガイドランスは、トランジション・ファイナンスの信頼性と実効性の向上を目的としており、そのためには、5頁に記載のとおり、資金調達者と資金供給者の双方向の取組みが重要である。資金調達者が主体的に取り組むべき課題も多岐にわたることから、例えば、「資金調達者と資金供給者とのより良い対話に向けて」とするなど、資金調達者においても本ガイドランスを参照する必要性を認識いただけるような表題にしていきたい。</p>	<p>フォローアップにおける資金供給者側の課題について、特に焦点を当てて対応するため、想定読者を「資金供給者」としてガイドランスを纏めることとなりました。従いまして、タイトルは上記の前提で、そのままの表現とさせていただきます。</p>
6	<p>トランジション・ファイナンスの定義については、全体に関わる内容であることから、「はじめに(本書の策定背景)」または「序章」に記載することを検討いただきたい。／少なくとも、本ガイドラインが対象としている「トランジション・ファイナンス」の定義を整理いただきたい。</p>	<p>「トランジション・ファイナンス」についての説明をP.3の注釈に追加しました。</p>
7	<p>資金供給者は、何を根拠・基準に資金調達者のトランジションの取組みがベストエフォートであることを評価すればよいのか課題が残る。／Appendix1 にフォローアップ</p>	<p>フォローアップ時に参考となるような材料を2節(2)で示しており、これらを参考にしながらベストエフォートであるかどうかは、各社において判断いただくものと想定しております。</p>

	<p>に向けた事前確認事項およびフォローアップ時の確認事項とポイントが整理されているが、これらはチェック項目であり、チェックした中身の評価を可能にするツールではないと理解している。</p>	
8	<p>(P3) 本文で脚注3とされているものに該当する脚注が無く、現在の脚注3としてページ下部に書かれているものは本文中の脚注4の箇所に該当するものと思われる。</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>
9	<p>(P4) ファイナンスドエミッションについては、詳しくない読者も想定して脚注なりで補足説明した方がよい。</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>
10	<p>(P7) 例えばGFANZの定義に関する文言は削除するか、前述の通りGFANZの定義においては具体的にどれが主に当てはまるか、といったことを明示すべきと思料。／また、GFANZ提言にある「エンゲージメント戦略」について参照すると良いのではないか。</p>	<p>御指摘を踏まえて、P21の注釈にGFANZのエンゲージメント戦略に関する説明を追加しました。</p>
11	<p>(P11) トランジション戦略における各種前提条件は、ISSBでも開示要件に入れられる見込みとなっていることもあり、非常に重要。現在の基本指針にはこの前提条件に関する開示要件としては参照シナリオを除き明確・十分に記載されていないと思われる。フォローアップガイダンスでこの点の共通認識を求めるのであれば、今後併せて基本指針にも開示要件としてより具体的な記載を追加すべき。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。今後、参考をさせていただきます。</p>

1 2	<p>(P26)「業界特性まとめ」において、グローバルでも活用されている SASB のセクター別スタンダードや、CA100+の Global Sector Strategies など を参考として紹介してはいか がか。</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>
1 3	<p>「合成メタン (e-methane)」の表記を「e-methane (合成メタン)」に修正いただきたい。</p>	<p>これまでの GX 基本方針等の閣議決定文章や審議会等の政府関連の文書にて、「合成メタン (e-methane)」で統一させていただいております。従いまして、そのままの表現とさせていただきます。</p>
1 4	<p>P26 の<対象列:業界の低・脱炭素化への貢献や連携>について、「既存のインフラ・ネットワークや需要家側の設備・聞きを利用可能」を「既存のインフラ・ネットワークや需要家側の設備・<u>機器</u>を利用可能」に修正。</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>
1 5	<p>P26 の<対象列:社会の安定性・レジリエンス向上への貢献>について、「・ガスコージェネレーションシステム導入による、レジリエンス向上や再生可能エネルギーの調整力としての貢献」を追加。</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>
1 6	<p>P26 の<対象列:その他特徴>について、「LNG と混合した供給が可能のため、」を「合成メタン (e-methane) は LNG と混合した供給が可能のため、」に修正。</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>
1 7	<p>P27 の「エネルギー由来 CO2 対策としては、足下、トランジションとして石炭燃料からガス転換や木質バイオマス混焼などの転換を進め、その後、水素・アンモニア・合成メタン (e-methane) などの新燃料への転換を図る。」を「エネルギー由来 CO2 対策としては、足下、CN の実現</p>	<p>御指摘を踏まえて修正させていただきます。</p>

	<p>に向けた現実的なトランジションとして石炭から天然ガスへの転換や木質バイオマス混焼などへの転換を進め、その後、水素・アンモニア・合成メタン (e-methane) などの新燃料への転換を図る。」に修正。</p>	
1 8	<p>P28の「エネルギー由来 CO2 は全体の4割であり、石炭等の燃料転換が必要となる。」を「エネルギー由来 CO2 は全体の4割であり、足下、CNの実現に向けた現実的なトランジションとして石炭から天然ガスへの転換や木質バイオマス混焼などへの転換を進め、その後、水素・アンモニア・合成メタン (e-methane) などの新燃料への転換が必要となる。」に修正。</p>	御指摘を踏まえて修正させていただきます。
1 9	<p>P28の「CNに向けては、残る化石資源のエネルギー転換が必要であり、足下は、木質バイオマス・ガス等への燃料転換を中心に取組を進め、技術開発などが進められているCO2固定化技術の実用化やアンモニア・水素等の新燃料利用の実用化も必要となる。」を「CNに向けては、残る化石資源のエネルギー転換が必要であり、足下、CNの実現に向けた現実的なトランジションとして石炭から天然ガスへの転換や木質バイオマス混焼などへの転換を進め、技術開発などが進められている合成メタン (e-methane) 等のカーボンリサイクル燃料への転換、CO2固定化技術の実用化やアンモニア・水素等の新燃</p>	御指摘を踏まえて修正させていただきます。

	料利用の実用化も必要となる。」	
20	<p>ガイダンスの中で「一時的な排出量の増加」「ビジネス環境の変化」「戦略の変更」などへの言及がいくつか見られる。移行は長期的なプロセスであるため、不確実性や予見不可能な変化に関連して、これらに言及することはとても公正。</p> <p>しかしながら、これらの変化や一時的な排出量の増加が長期移行目標の達成を妨げるものではないことを、より強く、明確に表現する方が望ましいのではないか。</p>	御指摘を踏まえて、「はじめに」及び第1章2節について文言を追記・修正いたしました。
21	P3の目脚注2の3行目「以下」は後段のどの記載箇所を指すのか？	御指摘の通り、「以下」に該当する箇所がございませんでしたので、削除させていただきます。

※なお、上記以外にいただいた修辭上の誤記に関する御意見については、全て反映させていただきます。